

令和元年度

女性相談の概要

(平成30年度実績)

秋 田 県 女 性 相 談 所
(配偶者暴力相談支援センター)
秋 田 県 陽 光 園

目 次

I	女性相談所の概要	
	所在地	1
	沿革	1
	職員構成	2
	施設規模	2
1	業務内容	3
	(1) 相談	3
	(2) 調査及び判定	3
	(3) 指導・援助	3
	(4) 一時保護及び一時保護委託	3
	(5) 婦人保護施設への措置	3
	(6) 啓発活動	3
	(7) 苦情解決処理体制	3
	(8) 配偶者暴力相談支援センター機能	3
2	令和元年度重点目標	4
3	令和元年度事業計画	4
4	相談・保護事業の流れ	5
5	女性相談員の配置状況	5
II	相談の状況	
1	主訴別相談受付状況	6
2	経路別相談受付状況（実人員）	7
3	年齢別・主訴別相談受付状況（実人員）	8
4	相談の処理状況（実人員）	9
5	結婚歴有無別・子ども有無別相談受付状況（実人員）	9
6	年度別相談の推移	
	(1) 女性相談所	
	①経路別（実人員）	10
	②主訴別	11
	③処理別	12
	(2) 女性相談員	
	①経路別（実人員）	13
	②主訴別	14
	③処理別	15
7	医学的判定・心理学的判定の状況	16

III	一時保護の状況	
1	一時保護の実績	17
2	経路別	18
3	主訴別	18
4	処理別	19
5	年齢別	19
6	地域別	20
7	平成30年度入所期間別人員の内訳	20
IV	配偶者暴力相談支援センターの概要	
1	配偶者暴力相談支援センターの設置状況	21
2	配偶者暴力相談支援センターの相談受付状況	22
(1)	相談件数	22
(2)	各配偶者暴力相談支援センター別相談件数	22
(3)	DV防止法に基づく対応等	23
(4)	日本語が十分に話せない被害者からの相談件数	24
(5)	障害を持つ被害者からの相談件数	24
(6)	交際相手からの暴力に関する相談件数	24
(7)	ストーカー行為等に関する相談件数	24
V	各事業の実施状況	
1	平成30年度出張心理相談実施状況	25
2	平成30年度配偶者暴力相談支援ネットワーク会議開催状況	25
3	関係機関連携及び啓発活動	26
VI	陽光園（婦人保護施設）の概要	
1	陽光園の概要	27
2	入園者の状況	28
(1)	入・退園者状況	28
(2)	平成30年度月別入・退園者	28
(3)	入園の理由	29
(4)	年齢	29
(5)	学歴	29
(6)	入園前の職業	30
(7)	婚姻等の状況	30
(8)	在園期間	30
3	一時保護の受託実績	31
4	苦情受付状況	31

I 女性相談所の概要

所在地 秋田市手形住吉町4番26号

電話 事務用 018-832-2534 (FAX共用)
相談専用 018-835-9052
(DVホットライン) 0120-783-251

沿革	昭和31年 5月24日	「売春防止法（法律第118号）」制定。
	昭和32年 1月 1日	秋田県婦人相談員（非常勤）4名を発令。北秋田、秋田、平鹿、秋田市の各福祉事務所に配置。
	昭和32年 4月 1日	「売春防止法」施行。 秋田県婦人相談所を秋田県社会福祉会館内（秋田市西根小屋町上丁11番地）に設置（職員6名）。
	昭和33年 6月 1日	婦人相談所を旧県立中央病院榎山病棟（秋田市榎山虎の口新町4番地）に移転。婦人保護施設「秋田県陽光園」を併設。
	昭和37年10月 1日	婦人相談所を秋田市榎山虎の口新町4番地に新築し、移転。
	昭和42年 5月 1日	住居表示が秋田市南通亀の町14番23号に変更。
	昭和48年 4月 1日	婦人保護施設「秋田県陽光園」の運営を秋田県母子寡婦福祉連合会に委託。
	昭和50年11月 1日	婦人電話相談室を開設。
	昭和52年 6月10日	現在地（秋田市手形住吉町4番26号）に秋田県母子福祉総合センターを新築。秋田県婦人相談所（一時保護所、婦人電話相談室を含む。）及び婦人保護施設「秋田県陽光園」が移転、入居。
	平成12年 4月 1日	秋田県婦人相談所を秋田県女性相談所に改称。 秋田県女性緊急一時保護事業を開始。
	平成13年 4月13日	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（法律第31号）」（以下「DV防止法」という。）制定。
	平成14年 4月 1日	「DV防止法」のうち「配偶者暴力相談支援センター」（以下「DV相談支援センター」という。）に係る事項が施行。 DV相談支援センターを県内10カ所（女性相談所、北・山本・中央・南の各福祉事務所、鷹巣阿仁福祉環境部、由利地域振興局、仙北地域振興局、雄勝地域振興局、中央男女共同参画センター）に設置。 夜間、休日の電話相談を開始。電話相談員（非常勤）3名を配置。 心理判定職員（非常勤）1名を配置。
	平成14年 9月18日	「DV防止法」第3条第3項に基づく一時保護委託事業を開始（秋田県女性緊急一時保護事業を移行）。
	平成14年11月29日	建物内部を改装し、一時保護所の定員を10名から22名に変更。
	平成15年 4月 1日	一時保護所担当職員（保育士、非常勤）1名配置。 相談電話にDVホットライン（フリーダイヤル）を設置。
	平成16年 4月 1日	大館、由利、仙北の各福祉環境部に女性相談員（非常勤）各1名を配置。
	平成16年 8月16日	「婦人相談所における人身取引被害者への対応について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長通知）。
	平成17年 4月 1日	DV相談支援センターを8カ所（女性相談所、北・山本・中央・南の各福祉事務所、由利地域振興局、仙北地域振興局、中央男女共同参画センター）に変更。 女性相談所に心理判定員1名を配置。 「人身取引被害者の一時保護の委託について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長通知）。
	平成18年 3月	「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定。
	平成18年 4月 1日	一時保護所に宿・日直専門員（非常勤）3名を配置。 山本福祉事務所に女性相談員（非常勤、家庭相談員兼務、H26.4.1～専任）を配置。
	平成19年 4月 1日	一時保護所に学習室を設置。定員を20名に変更。 DV相談支援センターを6カ所（女性相談所、北・山本・中央・南の各福祉事務所、中央男女共同参画センター）に変更。
	平成21年 3月	「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する第2期基本計画」策定。
	平成22年 4月 1日	看護師（非常勤）1名を配置。
	平成23年 4月 1日	専門員1名、女性相談支援員（非常勤、H23.4.1～25.3.31）1名を配置。
	平成24年 3月	「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する第3期基本計画」策定。
	平成25年10月 3日	「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律（法律第73号）」の施行により、「婦人相談所その他適切な施設がストーカー行為等の相手方への支援に努めなければならないこと」が明記された。
	平成27年 3月	「秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する第4期基本計画」策定。

職員構成（平成31年4月1日現在）

（単位：人）

所長	主幹兼班長	副主幹	専門員	主査（心理判定員）	主任	特別職非常勤職員							合計		
						女性相談員	保育士	看護師	心理判定職員	栄養士	電話相談員	宿・日直専門員		専任当直職員	嘱託医
1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	2	1	職員 21 うち非常勤 14

施設規模

1	敷地面積		1,058.73 m ²
2	名称	秋田県母子福祉総合センター	884.52 m ²
3	建物	女性相談所	1階 288.36 m ²
		女性相談所	2階 288.36 m ²
		陽光園（婦人保護施設）	3階 288.36 m ²
		塔屋	4階 19.44 m ²
		雑屋建（物置）	9.94 m ²
4	収容定員	一時保護所	20名
		婦人保護施設「陽光園」	16名

1 業務内容

女性相談所は、要保護女子の転落防止と保護更生並びに暴力被害女性の保護の実施機関であり、主な業務として電話・来所相談等による相談、調査、指導、一時保護などを行っている。特に、県内における婦人保護事業及び配偶者暴力相談支援の中核として、福祉事務所、女性相談員、婦人保護施設その他の関係機関相互の連携と調整などの業務を行っている。

(1) 相談

夫婦関係や家庭の問題など、日常生活で問題を抱えている女性からの来所、電話、Eメール等による相談に応じ、問題解決に向けて必要な情報提供や援助を行う。

(2) 調査及び判定

要保護女子等の早期発見、転落の未然防止及び保護更生を図るため、性行及び環境等について必要な調査を実施するとともに、具体的な支援を決定するため、必要に応じて心理学的判定を行う。

(3) 指導・援助

相談者の持つ個々の問題解決に向けて、各関係機関や他都道府県の婦人相談所と緊密な連携を図り、他法他施策の支援も活用し援助を行う。

(4) 一時保護及び一時保護委託

必要と認められるときは、本人の希望により一時保護を実施し、要保護女子又は暴力被害女性の心身の安全・安定を図り、日常生活上の援助や問題解決に向けた支援を行う。

(5) 婦人保護施設への措置

女性相談所で一時保護した女性のうち長期的な援助が必要な者には、本人の希望により婦人保護施設に入所させ、生活指導、職業指導等を実施し自立を支援する。

(6) 啓発活動

関係機関や地域住民に対して女性相談所の事業や活動内容を周知し、婦人保護事業への理解の促進に努めるとともに、配偶者等による暴力の防止と被害者への支援の必要性について啓発を行う。

(7) 苦情解決処理体制

女性相談所の事業内容や業務に対する意見や苦情等を把握し、業務の改善に努める。また、一時保護所利用者については、意見箱の設置などにより要望等を把握し、処遇の改善を図る。

(8) 配偶者暴力相談支援センター機能

配偶者等から暴力を受けた被害者からの相談に応ずるとともに、保護命令の制度や自立支援のための情報を提供し、被害女性の保護と心身の健康を回復するための援助等を行う。

また、県内の各福祉事務所等に設置された配偶者暴力相談支援センターと連携し、業務の調整を行う。

2 令和元年度重点目標

- (1) 相談支援・保護業務の充実
- ① 来所相談・女性ダイヤル相談等の充実
 - ② 一時保護所利用者への健康管理等の充実
 - ③ 心理判定機能・カウンセリングの充実
 - ④ 適切な対応による二次被害の防止
- (2) 関係機関との連携強化
- ① 関係機関、団体等との積極的な連携
 - ② 配偶者暴力相談支援ネットワーク（以下「DVネットワーク」という。）事業の充実
- (3) 啓発活動の推進
- ① 各種団体の諸会合への積極的参加

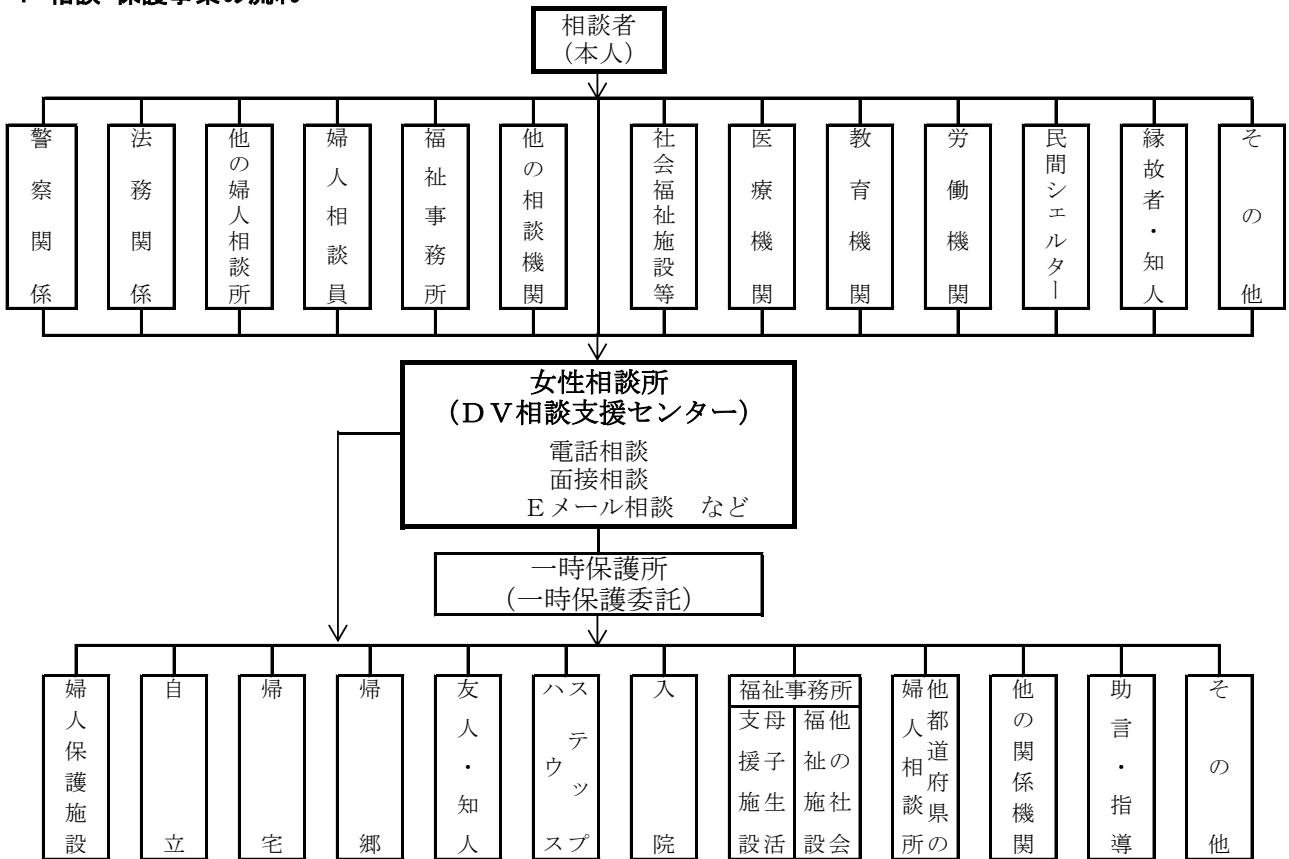
3 令和元年度事業計画

区分 月	相談・ 指導業務	相談所主催の会議及び 他県で開催される会議	巡回相談活動
4月	来所相談 電話相談 メール相談 一時保護	・女性相談担当新任職員研修	・出張心理相談（北①、南①）
5月		・女性相談員・婦人保護事業担当者会議（第1回） ・DVネットワーク会議（秋田市）	・出張心理相談（鷹巣①、山本①）
6月		・DVネットワーク会議（県北地域）	・出張心理相談（仙北①、由利①）
7月		・DVネットワーク会議（県南地域、山本地域） ・北海道・東北六県婦人保護研究協議会 ・全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会	・出張心理相談（中央①）
8月		・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会	
		・DVネットワーク会議（仙北地域）	
9月			
10月			・出張心理相談（北②、南②）
11月		・北海道・東北ブロック婦人相談所長会議	・出張心理相談（鷹巣②、山本②）
12月		・女性相談員・婦人保護事業担当者会議（第2回）	・出張心理相談（仙北②、由利②）
1月			・出張心理相談（中央②）
2月			
3月			

※その他定期開催

・処遇会議	毎週：火曜日
・合同ケース検討会	毎月：最終週
・電話相談員研修会	奇数月：第3木曜日
・宿・日直専門員研修	偶数月：第3月曜日

4 相談・保護事業の流れ



5 女性相談員の配置状況

女性相談員の業務

女性相談員は、要保護女子及びDV被害者等の早期発見に努め、広く相談に応じ、問題解決に向けて必要な助言・指導を行う。

	配置課所の名称	電話	担当区域	人数
1	女性相談所	018-835-9052 0120-783-251	県内全域	1
2	北福祉事務所 (北秋田地域振興局大館福祉環境部)	0186-52-3951	大館市・鹿角市・小坂町	1
3	(北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部に駐在)	0186-62-1256	北秋田市・上小阿仁村	1
4	山本福祉事務所 (山本地域振興局福祉環境部)	0185-55-8020	能代市・藤里町・八峰町・三種町	1
5	中央福祉事務所 (秋田地域振興局福祉環境部)	018-855-5175	男鹿市・潟上市・五城目町・八郎潟町・井川町・大潟村	1
6	(由利地域振興局福祉環境部に駐在)	0184-22-4120	由利本荘市・にかほ市	1
7	南福祉事務所 (平鹿地域振興局福祉環境部)	0182-32-3294	横手市・湯沢市・羽後町・東成瀬村	1
8	(仙北地域振興局福祉環境部に駐在)	0187-63-3403	大仙市・仙北市・美郷町	1
9	秋田市子ども未来センター	018-887-5698	秋田市	2
計	県：8カ所8人 市：1カ所2人			10

2 経路別相談受付状況（実人員）

（単位：件）

経路別 区分		本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	教 育 関 係	労 働 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	
女性相談所	来所・訪問	新規	44	12					2	4	1	1	3		67	
		再来	49	5					5	6	6	4			75	
	電 話	新規	266	13	2					9	9	2	2	5	1	309
		再来	34			1			31				1	1		68
	夜間・休日	新規	155										1	5		161
		再来	51													51
	Eメール相談	新規	28												1	29
		再来	12													12
	小 計	新規	493	25	2					11	13	3	4	14	1	566
		再来	146	5		1			36	6	6	4	1	1		206
計		639	30	2	1			36	17	19	7	5	15	1	772	
女性相談員	新規	208	11	1					25	17	1	9	17		289	
	再来	445	2	1			7	4	30	17	1	14	1		522	
	計	653	13	2			7	4	55	34	2	23	18		811	
合 計	新規	701	36	3					36	30	4	13	31	1	855	
	再来	591	7	1	1		7	40	36	23	5	15	2		728	
	計	1,292	43	4	1		7	40	72	53	9	28	33	1	1,583	
比率（％）		81.6%	2.7%	0.3%	0.1%		0.4%	2.5%	4.5%	3.3%	0.6%	1.8%	2.1%	0.1%		

（注）比率は、少数第二位を四捨五入。よって、比率の計が100%とならない場合がある。

（女性相談員の地域別相談受付状況）

（単位：件）

秋 田 市	新規	153	1						1			2	10		167
	再来	248						2	1			3			254
	計	401	1					2	2			5	10		421
北秋田地域振興局 大館福祉環境部	新規	5	1						3	1				1	11
	再来	41					1								42
	計	46	1				1		3	1				1	53
北秋田地域振興局 鷹巣阿仁福祉環境部	新規								2						2
	再来	32	1												33
	計	32	1						2						35
山本地域振興局 福祉環境部	新規	6	4						1	2				1	14
	再来	4													4
	計	10	4						1	2				1	18
秋田地域振興局 福祉環境部	新規	8		1					7	1	1				18
	再来	13		1			2	1	21						38
	計	21		2			2	1	28	1	1				56
由利地域振興局 福祉環境部	新規	19	1						3	2		4			29
	再来	56						1	7			11	1		76
	計	75	1					1	10	2		15	1		105
仙北地域振興局 福祉環境部	新規	5	3						2	6		2	1		19
	再来	3					1			11					15
	計	8	3				1		2	17		2	1		34
平鹿地域振興局 福祉環境部	新規	12	1						6	5		1	4		29
	再来	48	1				3		1	6	1				60
	計	60	2				3		7	11	1	1	4		89

4 相談の処理状況（実人員）

（単位：件）

区分	項目	受付件数	処理事項													計	指（延度） （件）	指（再掲延度） （件）	年度末現在未処理人員				
			婦人保護施設に入所	自立	帰宅	帰郷	友人・知人	ステップハウス	入院	福祉事務所		婦人相談員へ移送	他都道府県の婦人相談員へ移送	他の関係機関へ移送	無断退所				助言・指導	その他	一時保護委託契約施設	一時保護	その他
										母子生活支援施設	他の社会福祉施設												
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)			
女性相談所	来所	142	2	4	5	6		1	2	1	1					118		140	279	3		3	
	訪問																	0					
	電話	377														377		377	524				
	夜間・休日	212														212		212	378				
	Eメール	41														41		41	54				
	計	772	2	4	5	6	0	1	2	1	1	0	0	0	0	748	0	770	1,235	3	0	3	0
女性相談員	811		1	1						1		3				794	11	811	2,189	43			
合計	1,583	2	5	6	6	0	1	2	2	1	3	0	0	0	1,542	11	1,581	3,424	46	0	3	0	
比率（％）		0.1%	0.3%	0.4%	0.4%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.4%	0.7%				0.0%	0.2%	0.0%	

（注1）比率は、少数第二位を四捨五入。よって、比率の計が100%とならない場合がある。

（注2）処理事項の件数には、前年度未処理人員分を含む。よって、受付件数と処理事項の計は一致しないことがある。

（注3）前年度末現在未処理人員：1件

（注4）平成28年度実績から、福祉行政報告例に基づき処理事項の一時保護委託契約施設を年度末現在未処理人員欄に変更する。

5 結婚歴有無別・子ども有無別相談受付状況（実人員）

（単位：件）

区分	結婚歴 子どもの有無	未婚	有夫	離婚	死別	計	
女性相談所	有		13	405	93	15	526
	無		158	72	12	4	246
	計		171	477	105	19	772
女性相談員	有		4	500	160	7	671
	無		94	39	5	2	140
	計		98	539	165	9	811
合計	有		17	905	253	22	1,197
	無		252	111	17	6	386
	計		269	1,016	270	28	1,583
比率（％）			17.0%	64.2%	17.1%	1.8%	

（注）比率は、少数第二位を四捨五入。よって、比率の計が100%とならない場合がある。

6 年度別相談の推移

(1) 女性相談所

①経路別（実人員）

(単位：件)

経路別 年度	本人 自身 (1)	警 察 関 係 (2)	法 務 関 係 (3)	教 育 関 係 (4)	労 働 関 係 (5)	他 の 婦 人 相 談 所 (6)	他 の 婦 人 相 談 員 (7)	福 祉 事 務 所 (8)	他 の 相 談 機 関 (9)	社 会 福 祉 施 設 等 (10)	医 療 機 関 (11)	縁 故 者 ・ 知 人 (12)	そ の 他 (13)	計 (14)
平成21年度	675	53	5			1	3	84	21	12	9	64	1	928
平成22年度	688	42	4			2	1	56	34	9	9	39	2	886
平成23年度	604	28	4		1	4		53	29	4	2	44	2	775
平成24年度	576	31	1	3			1	44	24	4	3	41		728
平成25年度	561	57	10	1		2	13	53	23	4	7	46	1	778
平成26年度	576	34	3			1	22	13	28	8	5	29	1	720
平成27年度	565	25	3	1			30	16	21	6	9	38	5	719
平成28年度	565	28	4	2		1	14	18	43	1	7	12	3	698
平成29年度	583	18	1	1			24	15	20	10	5	18	3	698
平成30年度	639	30	2	1			36	17	19	7	5	15	1	772

②主訴別

(単位：件)

主訴別		年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		実人員	延件数										
人 間 関 係	夫等	夫等の暴力	実人員	235	189	172	155	218	191	175	180	188	187
		延件数	341	342	419	335	451	411	414	284	293	300	
		薬物中毒・酒乱	実人員	4	3	5	1	3	1	3	4	1	6
			延件数	5	3	5	1	4	1	4	5	1	7
		離婚問題	実人員	148	155	123	151	123	110	134	106	94	100
	延件数		172	182	153	216	161	157	185	123	109	112	
	その他	実人員	20	25	27	9	11	14	9	18	12	15	
		延件数	23	31	30	9	11	14	10	19	12	15	
	子ども	子どもからの暴力	実人員	18	12	6	6	21	15	16	18	15	7
		延件数	20	17	18	8	33	23	19	28	20	9	
		養育困難	実人員	6	16	11	11	11	4	2	7	3	3
	その他	延件数	17	20	22	17	13	4	2	7	9	5	
		実人員	26	24	21	17	7	17	11	27	23	16	
	親族	延件数	29	26	25	17	9	19	12	27	23	17	
		親の暴力	実人員	10	24	14	12	13	13	13	14	19	16
	その他の親族からの暴力	延件数	13	28	18	18	20	18	24	18	26	22	
		実人員	10	10	3	8	4	3	7	7	4	8	
	その他	延件数	13	12	5	9	9	3	7	8	5	19	
		実人員	9	16	5	5	12	13	12	25	34	51	
	その他	延件数	9	22	7	7	12	14	13	25	37	56	
交際相手からの暴力		実人員	—	19	24	17	24	18	11	10	9	6	
交際相手	延件数	—	21	31	21	31	26	19	28	14	9		
	生活の本拠を共にする交際相手からの暴力	実人員	—	—	—	—	—	5	17	3	8	5	
同性の交際相手からの暴力	延件数	—	—	—	—	—	—	5	41	3	11	6	
	実人員	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	延件数	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
	実人員	—	—	—	—	1	5	1	3	4	3		
その他	延件数	—	—	—	—	—	1	6	1	3	4	3	
	その他の者からの暴力	実人員	6	5	2	3	2	11	9	4	3	7	
男女問題	延件数	11	7	2	3	2	27	12	7	4	9		
	実人員	43	27	25	18	15	9	15	10	19	30		
ストーカー被害	延件数	49	36	25	20	18	9	18	10	24	43		
	実人員	—	—	—	—	15	16	11	3	5	16		
家庭不和	延件数	—	—	—	—	23	32	12	3	5	21		
	実人員	97	90	96	100	89	71	88	81	74	56		
その他	延件数	107	114	130	121	101	83	114	100	88	66		
	実人員	64	47	36	44	45	47	25	33	30	35		
その他	延件数	72	62	38	51	47	80	35	35	36	44		
	実人員	16	20	23	11	16	15	9	7	6	14		
経済関係	生活困窮	延件数	19	24	26	15	19	19	12	7	7	28	
	実人員	8	7	6	8	2	4	1	1	4	2		
サラ金・借金	延件数	8	8	6	8	2	4	1	1	4	2		
	実人員	9	6	7	6	15	11	10	9	7	12		
求職	延件数	12	6	7	6	15	22	11	9	8	17		
	実人員	9	3	5	3	2	3	4	3	1	5		
その他	延件数	9	4	6	3	2	3	4	3	1	5		
	実人員	10	10	8	4	4	2	6	4	3	5		
病	延件数	10	10	9	5	5	2	7	8	3	5		
	実人員	137	134	114	109	100	95	93	92	102	117		
精神的問題	延件数	200	233	239	170	423	478	677	612	505	328		
	実人員	2	6	9	6	4	6	6	—	3	2		
妊娠・出産	延件数	2	8	9	6	5	12	7	—	3	3		
	実人員	3	1	2	6	—	2	—	2	2	5		
その他	延件数	4	1	2	6	—	2	—	2	2	7		
	実人員	14	12	14	4	7	12	16	9	7	18		
住居問題	延件数	20	14	28	8	11	18	25	9	9	23		
	実人員	21	17	14	12	13	6	14	14	15	24		
帰住先なし	延件数	36	35	29	23	29	11	28	49	47	50		
	実人員	2	8	1	1	1	1	1	4	3	1		
不純異性交遊	延件数	4	22	56	3	2	1	1	22	24	4		
	実人員	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—		
売春強要	延件数	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—		
	実人員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
ヒモ・暴力団関係	延件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	実人員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
5条違反	延件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	実人員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
人身取引	延件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	実人員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
計	実人員	928	886	775	728	778	720	719	698	698	772		
	延件数	1,206	1,288	1,347	1,107	1,459	1,504	1,715	1,455	1,334	1,235		

(注1) 「交際相手」は平成22年度から計上
(注2) 「ストーカー被害」は平成24年度から計上
(注3) 「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力」は平成26年度から計上

③処理別 (平成22年度から「処理事項」の区分を変更)

(単位: 件)

処理別 年度	婦人保護施設に入所	就職・自営	結婚	帰宅・帰郷	福祉事務所へ移送	女性相談員へ移送・	所他・都道府県相談員へ移送	移その他関係機関へ	助言・指導	その他	計	延(年度中)指導	年度末未処理事件数
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
平成19年度	1	13		16	3			6	987	21	1,047	1,694	7
									(625)		(625)		
平成20年度	7	12		24				8	832	32	915	1,414	5
									(570)		(570)		
平成21年度		17		17					883	11	928	1,206	5
									(572)		(572)		

※「年度末未処理事件数」は年度末に一時保護している件数で、その他からの再掲。

(注) 下段()内は電話受付。

(単位: 件)

処理別 年度	受付件数	処理事項															計	年度末現在未処理事件数				
		入所	自営	帰宅	帰郷	友人・知人	ステップハウス	入院	福祉事務所		相談員へ移送	所他・都道府県相談員へ移送	他の関係機関へ移送	無断退所	施一時保護委託契約	助言・指導		その他	延(年度中)指導	指(再掲)延訪問調査	一時保護	その他
									母子生活支援施設	他の社会福祉施設												
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	
平成22年度	886	3	1	14	10	3		6							849	5	891	1,288				
	(540)														(540)		(540)	(778)				
平成23年度	775		4	7	8	2		3						1	746	3	774	1,347			1	
	(674)													(1)	(673)		(674)	(1,179)				
平成24年度	728		5	10	15			2						4	688	5	729	1,107			4	
	(618)		(1)	(2)	(3)									(4)	(609)	(1)	(620)	(871)			(2)	
平成25年度	778	2	9	17	24	2		1	3	3					717	2	780	1,411			2	
	(570)		(1)	(4)	(4)			(2)	(1)						(558)		(570)	(1,004)				
平成26年度	720	2	9	7	9	2		1	1	1					687	2	721	1,504			1	
	(521)		(2)	(1)	(2)										(516)		(521)	(1,024)				
平成27年度	719	1	2	5	8			2	2						697	1	718	1,715			2	
	(537)				(1)										(536)		(537)	(1,233)				
平成28年度	698	4	8	6	7	2	2	1	4				1		663		698	1,455			2	
	(518)		(1)		(1)										(514)		(516)	(1,083)				
平成29年度	698	1	6	4	5		1	5	1				1		673	2	699	1,333			1	
	(530)		(1)		(1)			(4)							(525)		(531)	(993)				
平成30年度	772	2	4	5	6		1	2	1	1					748		770	1,235			3	
	(589)														(589)		(589)	(902)				

(注1) 下段()内は電話受付で再掲

(注2) 処理事項の件数には、前年度未処理事件数を含む。よって、受付件数と処理事項の計は一致しないことがある。

(注3) 前年度末現在未処理事件数: 1件

(2) 女性相談員

①経路別 (実人員)

(単位：件)

経路別 年度	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	教 育 機 関	労 働 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
平成21年度	928	14	7	3		45	25	142	120	9	10	46	5	1,354
平成22年度	875	14	10	1		37	22	113	78	10	15	34	2	1,211
平成23年度	791	15	5	1		45	11	116	58	6	8	29	1	1,086
平成24年度	819	12	2		1	45	16	96	47	13	13	21	4	1,089
平成25年度	769	22	2	1		47	13	102	73	9	9	27	1	1,075
平成26年度	609	14	3	1		24	16	70	43	4	11	32	1	828
平成27年度	706	7	2	1		13	12	65	30	1	12	26		875
平成28年度	672	12	1	3		27	9	65	30		1	17	1	838
平成29年度	643	8	3			7	3	60	21	3	9	12	9	778
平成30年度	653	13	2			7	4	55	33	2	23	18	1	811

②主訴別

(単位：件)

主訴別		年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		実人員	延件数										
人 間 関 係	夫等の暴力	実人員	308	291	289	292	322	252	288	206	192	183	
		延件数	1,445	1,203	1,552	1,297	1,474	741	769	591	551	586	
	薬物中毒・酒乱	実人員	6	3	2	3	2	1	1	1	2		
		延件数	14	18	2	6	3	3	1	3			
	離婚問題	実人員	243	184	172	207	175	124	142	179	150	158	
		延件数	662	406	382	459	377	352	297	347	349	408	
	その他	実人員	41	40	26	13	12	11	14	26	23	22	
		延件数	112	102	46	35	26	17	32	56	68	88	
	子どもからの暴力	実人員	12	14	8	11	5	8	4	6	4	3	
		延件数	69	41	39	47	26	22	5	13	5	5	
	養育困難	実人員	19	17	15	4	14	5	5	8	3	3	
		延件数	58	33	65	7	35	7	10	20	4	4	
	その他	実人員	210	192	134	158	118	110	76	75	62	56	
		延件数	341	274	198	252	161	145	118	93	80	75	
	親族	親の暴力	実人員	10	10	13	11	4	8	11	12	12	10
		延件数	28	52	26	26	14	18	25	18	42	38	
	その他の親族からの暴力	実人員	9	3	5	6	6	11	8	10	3	7	
		延件数	24	7	12	11	7	27	15	21	7	32	
	その他	実人員	18	47	26	40	25	20	31	16	36	28	
		延件数	35	80	89	123	59	48	68	33	54	64	
交際相手	交際相手からの暴力	実人員	—	3	11	5	12	5	4	2	3	6	
	延件数	—	8	28	13	29	22	6	7	10	16		
生活の本拠を共にする交際相手からの暴力	実人員	—	—	—	—	—	—	1	11	6	1	2	
	延件数	—	—	—	—	—	—	3	28	12	2	9	
同性の交際相手からの暴力	実人員	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	
	延件数	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	
その他	実人員	—	—	—	9	4	2	6	4	2	4		
	延件数	—	—	—	15	5	3	14	5	2	6		
その他の者からの暴力	実人員	13	1	1	3	1	6	—	—	—	1	1	
	延件数	47	1	1	6	1	15	—	—	—	1	1	
男女問題	実人員	24	7	9	5	8	2	3	3	7	16		
	延件数	53	11	12	10	36	2	4	3	13	49		
ストーカー被害	実人員	—	—	—	—	2	2	1	—	—	1	—	
	延件数	—	—	—	—	6	27	1	—	—	1	—	
家庭不和	実人員	39	62	84	78	88	38	37	51	43	58		
	延件数	59	90	145	131	126	68	45	66	96	106		
その他	実人員	42	31	18	23	29	30	53	38	63	52		
	延件数	61	75	24	32	67	68	130	126	149	139		
経済関係	生活困窮	実人員	44	37	36	12	23	12	11	5	10	13	
	延件数	89	84	74	22	48	17	31	9	20	40		
サラ金・借金	実人員	16	19	1	5	6	2	—	8	3	3		
	延件数	50	38	2	34	10	2	—	10	6	4		
求職	実人員	27	14	19	29	14	13	20	10	18	14		
	延件数	46	30	32	60	23	16	35	12	28	30		
その他	実人員	16	12	22	11	8	1	10	7	5	11		
	延件数	44	30	51	23	26	2	29	14	17	18		
医療関係	病	実人員	19	14	19	17	20	5	13	5	10	20	
	延件数	30	20	34	31	110	5	18	9	31	39		
精神的問題	実人員	169	166	136	115	144	138	106	118	108	113		
	延件数	537	396	392	267	241	302	304	360	265	365		
妊娠・出産	実人員	11	12	8	10	6	7	3	5	1	4		
	延件数	78	21	12	14	16	34	9	5	2	4		
その他	実人員	3	1	1	7	1	1	2	2	—	4		
	延件数	5	1	1	11	1	1	2	2	—	4		
住居問題	実人員	40	28	24	13	20	13	13	28	17	19		
	延件数	138	82	82	31	270	35	41	44	44	58		
帰住先なし	実人員	12	2	7	2	5	—	1	6	—	1		
	延件数	25	2	45	4	29	—	1	45	—	1		
不純異性交遊	実人員	3	1	—	—	—	—	—	1	—	—		
	延件数	7	4	—	—	—	—	—	1	—	—		
売春強要	実人員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	延件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
ヒモ・暴力団関係	実人員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	延件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
5条違反	実人員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	延件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
人身取引	実人員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	延件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
計	実人員	1,354	1,211	1,086	1,089	1,075	828	875	838	778	811		
	延件数	4,057	3,109	3,346	2,967	3,227	2,002	2,039	1,924	1,847	2,189		

(注1) 「交際相手」は平成22年度から計上

(注2) 「ストーカー被害」は平成24年度から計上

(注3) 「生活の本拠を共にする交際相手からの暴力」は平成26年度から計上

③処理別（平成22年度から「処理事項」の区分を変更）

（単位：件）

処理別 年度	婦人保護施設に入所	就職・自営	結婚	帰宅・帰郷	福祉事務所へ移送	女性相談所・女性相談員へ移送	他・都道府県相談員へ移送	移その他関係機関へ移送	助言・指導	その他	計	未処理件数
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
平成19年度						17		4	1,105	19	1,145	3
平成20年度					3	21		1	1,395	15	1,435	
平成21年度		1		3		9		3	1,325	13	1,354	

※「未処理件数」はその他からの再掲。

（単位：件）

処理別 年度	受付件数	処理事項																	延（年度中）		指（再掲）		年度未現在未処理人員	
		入所	自営	帰宅	帰郷	友人・知人	ステップハウス	入院	福祉事務所		相談員へ移送	他・都道府県相談員へ移送	他の関係機関へ移送	無断退所	施一時保護委託契約	助言・指導	その他	計	延（年度中）	指（再掲）	一時保護	その他		
									母子生活支援施設	他の社会福祉施設													延（年度中）	指（再掲）
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)			
平成22年度	1,211				1					11		1			1,197	1	1,211	3,109	61					
平成23年度	1,086		1		1					5	1	1			1,074	3	1,086	3,346	59					
平成24年度	1,089									6		1			1,082		1,089	2,967	35					
平成25年度	1,075			1	1				1	7		2			1,062	1	1,075	3,227	37					
平成26年度	828		2					1		4					816	5	828	2,002	16					
平成27年度	875		1	1	5					7					861		875	2,039	2					
平成28年度	838		1		1			2		3	1				823	7	838	1,924	25					
平成29年度	778				1					2					759	16	778	1,847	6					
平成30年度	811		1	1				1		3					794	11	811	2,189	43					

7 医学的判定・心理学的判定の状況

医学的判定：囑託医（精神科）、職員同行による精神科・婦人科等受診により医学的側面から診断し、今後の必要な措置について検討する。

心理学的判定：心理職員が面接や心理的諸検査を行い、心理特性及びその問題を生み出した状況を把握し、必要に応じてカウンセリング等を行う。

平成30年度 医学的・心理学的判定実施状況

(単位：件)

項目		人間関係					医療関係	帰宅先なし	不純異性交遊	計			
		夫等		親族 親の暴力	その他の者からの暴力	男女問題					ストーカー被害		
		夫等からの暴力	離婚問題										
来所・出張	心理	カウンセリング等	3 (23)					3 (5)	1 (12)	2 (2)	9 (42)		
		心理検査	1 (1)					1 (1)			2 (2)		
一時保護	医学	実人員	11	1	1	1	2	2	7		25		
		精神科	2 (2)		1 (1)	1 (1)				1 (2)		5 (6)	
			婦人科	1 (2)		1 (1)	1 (1)	1 (2)			1 (2)		5 (8)
				その他	3 (4)				3 (9)		3 (3)		9 (16)
	心理	カウンセリング等	4 (14)		1 (3)	1 (1)	2 (6)			5 (14)		13 (38)	
		心理検査	実人員	4		1				3		8	
			知能検査	2						1		3	
			性格検査	2		1				2		5	
			その他の心理検査	4		1				4		9	
		同伴児面接											
同伴児心理検査													

(注1) ()は延件数

(注2) 一時保護の実人員には一時保護委託を含む。

(注3) 主訴については、実績のあったもののみ計上。

Ⅲ 一時保護の状況

平成30年度の一時保護対象者は25人で、保護延べ日数は339日であった。そのうち、DV被害者が13人で全体の52.0%を占めている。

主訴別では、夫等の暴力が11人(44.0%)、帰宅先なし7人(28.0%)、ストーカー被害2人(8.0%)等であった。

また、同伴児は乳児2人、幼児6人、小学生2人の計10人、同伴者はいなかった。

退所後の行先は、帰郷、帰宅、自立等である。

1 一時保護の実績

(単位：件)

年度	内 訳 保 護 対象者	同伴児・者					合計	備考
		就学開始 ～18歳未満	幼 児	乳 児	その他	計		
平成21年度	55 (870)	18 (355)	24 (571)	8 (161)	1 (66)	51 (1,153)	106 (2,023)	
	女性相談所	49 (817)	16 (341)	19 (466)	8 (161)	1 (66)	44 (1,034)	93 (1,851)
	一時保護委託	6 (53)	2 (14)	5 (105)			7 (119)	13 (172)
平成22年度	40 (557)	11 (191)	14 (230)	6 (140)	1 (7)	32 (568)	72 (1,125)	女性相談所では、他に児童福祉法第33条に基づく一時保護で児童3人(114日)の保護を受託。
	女性相談所	37 (497)	10 (162)	14 (230)	6 (140)	1 (7)	31 (539)	68 (1,036)
	一時保護委託	3 (60)	1 (29)				1 (29)	4 (89)
平成23年度	26 (459)	16 (199)	5 (184)	4 (197)	1 (3)	26 (583)	52 (1,042)	一時保護委託から女性相談所一時保護となった2名については、女相と委託の実人員にそれぞれ計上。保護対象実人員は26名。
	女性相談所	20 (405)	11 (150)	5 (184)	4 (197)	1 (3)	21 (534)	41 (939)
	一時保護委託	8 (54)	5 (49)				5 (49)	13 (103)
平成24年度	40 (624)	12 (126)	11 (305)	8 (169)		31 (600)	71 (1,224)	
	女性相談所	30 (529)	7 (92)	10 (301)	8 (169)		25 (562)	55 (1,091)
	一時保護委託	10 (95)	5 (34)	1 (4)			6 (38)	16 (133)
平成25年度	62 (777)	16 (193)	32 (409)	4 (49)	1 (4)	53 (655)	115 (1,432)	女性相談所では、他に児童福祉法第33条に基づく一時保護で児童1人(6日)の保護を受託。
	女性相談所	48 (656)	11 (150)	24 (322)	2 (27)		37 (499)	85 (1,155)
	一時保護委託	14 (121)	5 (43)	8 (87)	2 (22)	1 (4)	16 (156)	30 (277)
平成26年度	34 (439)	7 (105)	9 (82)	3 (46)	2 (20)	21 (253)	55 (692)	
	女性相談所	29 (405)	6 (101)	6 (64)	2 (41)	2 (20)	16 (226)	45 (631)
	一時保護委託	5 (34)	1 (4)	3 (18)	1 (5)		5 (27)	10 (61)
平成27年度	24 (227)	11 (51)	12 (156)	1 (12)		24 (219)	48 (446)	女性相談所一時保護から一時保護委託となった1名(同伴児2名)については、女相と委託の実人員にそれぞれ計上。保護対象実人員は24名(同伴児・者24名)。
	女性相談所	21 (216)	5 (42)	12 (154)	1 (10)		18 (206)	39 (422)
	一時保護委託	4 (11)	6 (9)	1 (2)	1 (2)		8 (13)	12 (24)
平成28年度	37 (704)	13 (201)	18 (326)			31 (527)	68 (1,231)	一時保護委託から女性相談所一時保護となった1名については、女相と委託の実人員にそれぞれ計上。保護対象実人員は37名。
	女性相談所	34 (646)	12 (187)	14 (266)			26 (453)	60 (1,099)
	一時保護委託	4 (58)	1 (14)	4 (60)			5 (74)	9 (132)
平成29年度	27 (543)	9 (82)	10 (59)	1 (64)	3 (39)	23 (244)	50 (787)	女性相談所では、他に児童福祉法第33条に基づく一時保護で児童1人(1日)の保護を受託。
	女性相談所	21 (477)	4 (52)	8 (45)	1 (64)	2 (32)	15 (193)	36 (670)
	一時保護委託	6 (66)	5 (30)	2 (14)		1 (7)	8 (51)	14 (117)
平成30年度	25 (339)	2 (7)	6 (71)	2 (44)		10 (122)	35 (461)	一時保護委託から女性相談所一時保護となった1名については、女相と委託の実人員にそれぞれ計上。保護対象実人員は25名。
	女性相談所	21 (261)	2 (7)	4 (40)	1 (29)		7 (76)	28 (337)
	一時保護委託	5 (78)		2 (31)	1 (15)		3 (46)	8 (124)

(注1) 女性相談所は女性相談所一時保護所での保護

(注2) 上段は実人員。下段()は保護日数

(注3) 保護対象者及び同伴児・者の実人員合計について、女性相談所一時保護と一時保護委託を連続して行った場合は、1件で計上

4 処理別

(単位：件)

項目 年度	婦人保護施設に 入所	へ の 入 居	自 立 の 住 居	帰 郷 の 住 居	親 族 の 住 宅	帰 郷 の 実 家 ・ 生 家 ・ 生 家 ・ 生 家	友 人 ・ 知 人 宅	自 費 で 利 用 で き る ハ ウ ス 等	病 院 へ 入 院	他 の 婦 人 相 談 所	民 間 団 体	福 祉 事 務 所 の 入 所	母 子 生 活 支 援 所	施 設 の 入 所	他 の 社 会 福 祉 事 務 所	入 国 管 理 局	大 使 館	帰 国	無 断 退 所	一 時 保 護 委 託 施 設 等	そ の 他	計	年 度 末 未 処 理 件 数
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(19)			
平成21年度		10	19					—				7							—		15	51	4
平成22年度	3	1	15	11	3					—		7							—			40	0
平成23年度		4	7	8	2					—		3							—	2	1	27	1
平成24年度		5	9	16					1	—		2									3	36	4
平成25年度	2	8	16	20	1				1	—		4	3					5				60	2
平成26年度	2	9	7	10	1				1	—		1	1								1	33	1
平成27年度	1	2	5	9					3	—		2										22	2
平成28年度	4	8	6	7	2	2			1	—		4									1	35	2
平成29年度	1	6	4	5				1		—		5	1								3	26	1
平成30年度	2	4	5	6				1	2	—		1	1									22	3

(注) 「年度末未処理件数」は「計」に含まない。

5 年齢別 (平成30年度から「年齢」の区分が変更)

(単位：件)

区分 年度	18歳未満	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	計
平成21年度	1	3	12	14	8	10	7		55
平成22年度		3	6	14	13		4		40
平成23年度			5	10	7	3	3		28
平成24年度	2		9	11	8	4	6		40
平成25年度		3	14	21	9	5	10		62
平成26年度			6	7	5	5	11		34
平成27年度			7	7	5	2	2	1	24
平成28年度	3		5	9	9	3	8		37
平成29年度	2		8	4	6	3	4		27

(単位：件)

区分 年度	15歳未満	18歳未満	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	65歳未満	75歳未満	75歳以上	不明	計
平成30年度			2	7	8	3	1		3	1		25

6 地域別

(単位：件)

年度	地域													計
	秋田市	大館 鹿角	鷹巣 阿仁	能代 山本	南秋田	由利 本荘	大曲 仙北	横手 平鹿	湯沢 雄勝	他県	外国	その他		
平成21年度	31	3	1	8	3	1	2	2	1	3			55	
平成22年度	20	9			3	1	4	1	1	1			40	
平成23年度	7	4		2	2	3	1	3	3	3			28	
平成24年度	18	3		4	3	4	1	1	1	3	1	1	40	
平成25年度	27	3	2	3	11		4	2	2	8			62	
平成26年度	19	1	2	1	3	1	1		1	5			34	
平成28年度	12	1	1	2	4		1	2				1	24	
平成28年度	20	2	1	1	5	4	1		1	2			37	
平成29年度	13	2		2	2	1		1	3	3			27	
平成30年度	11		2	1	4		2		1	4			25	

(注) その他は住所不定者

7 平成30年度入所期間別人員の内訳

入所者別	1～5日		6～10日		11～15日		16～20日		21～31日		32日以上		計		平均入所 日数 (b/a)
	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員	延日数	人員 a	延日数 b	
入所者総数	9	27	4	36	4	58	2	33	5	126	1	59	25	339	13.6
配偶者等からの暴力被害女性(再掲)	6	17			2	30	1	16	3	73	1	59	13	195	15.0
上記以外の者(再掲)	3	10	4	36	2	28	1	17	2	53			12	144	12.0
同伴児・者	乳 児				1	15			1	29			2	44	22.0
	幼 児	3	11			1	15	1	16	1	29		6	71	11.8
	小 学 生	2	7										2	7	3.5
	中 学 生														
	義務教育 修了児														
	18歳 以上														
計	5	18			2	30	1	16	2	58			10	122	12.2

IV 配偶者暴力相談支援センターの概要

1 配偶者暴力相談支援センターの設置状況

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第3条に基づき、平成14年度に設置された。
主な業務内容及び現在の設置状況は下記のとおりである。

①業務内容

- ・相談及び相談機関の紹介
- ・被害者及びその同伴家族の一時保護（※）
- ・保護命令制度の利用についての情報提供、その他の援助
- ・心理相談、その他必要な指導（※）
- ・自立生活を促進するための情報提供、その他の援助
- ・被害者を居住させ、保護する施設の利用についての情報提供、その他の援助

（※）は、女性相談所のための業務内容

②配偶者暴力相談支援センター一覧

所在地	電話番号 F A X 番号	相談業務 日 時	女性相 談員の 配 置
秋田県女性相談所 〒010-0864 秋田市手形住吉町4-26	女性 ダイヤル 相談	018-835-9052	(来所相談) 月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始除く) (電話相談) 月～金 8:30～21:00 土日祝日 9:00～18:00 (年末年始除く)
		0120-783-251 (県外、携帯電話不可)	
	F A X	018-832-2534	
	E-mail	jyosou@pref.akita.lg.jp	
秋田県北福祉事務所 〒018-5601 大館市十二所字平内新田237-1	電話	0186-52-3951	○
	F A X	0186-52-3911	
秋田県山本福祉事務所 〒016-0815 能代市御指南町1-10	電話	0185-55-8020	○
	F A X	0185-53-4114	
秋田県中央福祉事務所 〒018-1402 潟上市昭和乱橋字古開172-1	電話	018-855-5175	○
	F A X	018-855-5160	
秋田県南福祉事務所 〒013-8503 横手市旭川一丁目3-46	電話	0182-32-3294	○
	F A X	0182-32-3389	
秋田県中央男女共同参画センター (ハーモニー相談室) 〒010-0001 秋田市中通二丁目3-8	電話	018-836-7846	(電話相談) 月～土 10:00～17:00 (面接相談) 月～金 10:00～17:00 (祝日・年末年始除く)
	F A X	018-836-7854	
	E-mail	akitawmc@alpha.ocn.ne.jp	

2 配偶者暴力相談支援センターの相談受付状況（延人員）

（1）相談件数

（単位：件）

区分 年度	合計 (A)	女性	男性	合計 (B)	加害者との関係					
					配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする	
					届出あり	届出なし	届出有無不明		交際相手	元交際相手
平成21年度	1,324	1,324		1,324	1,027	21	1	275	—	—
平成22年度	1,123	1,113	10	1,123	899	20	1	203	—	—
平成23年度	1,239	1,233	6	1,239	1,017	38	1	183	—	—
平成24年度	1,018	1,017	1	1,018	845	13	1	159	—	—
平成25年度	1,022	1,020	2	1,022	814	67	1	139	1	
平成26年度	922	914	8	922	737	24	5	141	12	3
平成27年度	844	839	5	844	696	12	2	110	21	3
平成28年度	664	660	4	664	587	1		63	10	3
平成29年度	606	602	4	606	535	11		54	6	
平成30年度	649	638	11	649	554	4		77	14	
内訳	来所	249	249	249	202	1		38	8	
	電話	383	372	11	383	338	3	36	6	
	その他	17	17	17	14			3		

（注）「生活の本拠を共にする」の事項は平成25年度（平成26年1月）から

（2）各配偶者暴力相談支援センター別相談件数

（単位：件）

区分 年度	女性 相談所	北福祉 事務所	山本福祉 事務所	中央福祉 事務所	南福祉 事務所	中央男女 共同参画 センター	合計	
平成21年度	217	313	182	302	181	129	1,324	
平成22年度	208	204	31	258	231	191	1,123	
平成23年度	219	187	45	304	250	234	1,239	
平成24年度	204	92	46	264	217	195	1,018	
平成25年度	265	110	40	259	224	124	1,022	
平成26年度	359	86	18	136	174	149	922	
平成27年度	392	67	39	105	121	120	844	
平成28年度	253	71	24	128	103	85	664	
平成29年度	236	74	20	95	103	78	606	
平成30年度	235	66	35	77	135	101	649	
内訳	来所	81	36	29	35	50	18	249
	電話	139	30	6	40	85	83	383
	その他	15			2			17

(3) DV防止法に基づく対応等

(単位：件)

年度	区分	女性 相談所	北福祉 事務所	山本福祉 事務所	中央福祉 事務所	南福祉 事務所	中央男女 共同参画 センター	合計
平成21年度	14条2項	12	5	3		2	1	23
	14条3項							0
	6条通報	45	15	14	9			83
平成22年度	14条2項	6	4	1	1	9	4	25
	14条3項							0
	6条通報	30	13	19	8			70
平成23年度	14条2項	9	5		4	5	1	24
	14条3項							0
	6条通報	29		15	1	8		53
平成24年度	14条2項	11	3	1	5	1	1	22
	14条3項							0
	6条通報	21	6	1	19	5	10	62
平成25年度	14条2項	20	2	2	3	5		32
	14条3項							0
	6条通報	32		1	14	3	9	59
平成26年度	14条2項	18	3	1		2		24
	14条3項							0
	6条通報	33			4	1		38
平成27年度	14条2項	11		2		2		15
	14条3項							0
	6条通報	33					3	36
平成28年度	14条2項	1	2	1				4
	14条3項							0
	6条通報	17				3	4	24
平成29年度	14条2項	8	1	1		3		13
	14条3項							0
	6条通報	17				3		20
平成30年度	14条2項	1	1	3		2		7
	14条3項							0
	6条通報	20				2	4	26

(注) 「DV防止法」とは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」をいう。

「14条第2項」は、保護命令申立に伴う裁判所への書面提出

「14条第3項」は、保護命令申立に伴う提出書面に関する裁判所への更なる説明

「6条通報」は、配偶者からの暴力を受けている者を発見した者による通報

(4) 日本語が十分に話せない被害者からの相談件数

(単位：件)

区分 年度	合計 (A)		合計 (B)	英語	スペイン語	タイ語	タガログ語	韓国語	中国語	ロシア語	インドネシア語	ビコル語
	女性	男性										
平成21年度	4	4	4			1	1		1	1		
平成22年度	18	18	18		13		4			1		
平成23年度	10	10	10				2	8				
平成24年度	4	4	4				3		1			
平成25年度	30	30	30	9			1	2	3	15		
平成26年度	7	7	7	6			1					
平成27年度	6	6	6				6					
平成28年度	4	4	4	1							3	
平成29年度	14	14	14	1			10		2			1
平成30年度	8	8	8				5		3			
内訳	来所	8	8	8			5		3			
	電話	0		0								
	その他	0		0								

(5) 障害を持つ被害者からの相談件数

(単位：件)

区分 年度	合計 (A)		合計 (B)	知的・精神障害	身体障害					
	女性	男性			小計	視覚障害	聴覚・平衡機能の障害	音声・言語等・そしゃく機能の障害	肢体不自由	その他の身体障害
平成21年度	102	102	102	86	16		1		15	
平成22年度	41	41	41	26	15		2		11	2
平成23年度	60	60	60	53	7				3	4
平成24年度	32	32	32	18	14					14
平成25年度	59	59	59	57	2	1			1	
平成26年度	22	22	22	22	0					
平成27年度	36	35	1	36	34	2		2		
平成28年度	30	30	30	28	2				1	1
平成29年度	13	13	13	13	0					
平成30年度	26	26	26	25	1				1	
内訳	来所	14	14	14	14	0				
	電話	12	12	12	11	1			1	
	その他	0		0		0				

(6) 交際相手からの暴力に関する相談件数

(単位：件)

区分 年度	合計	女性	男性	通報
平成22年度	18	18		2
平成23年度	21	21		4
平成24年度	39	38	1	5
平成25年度	27	27		14
平成26年度	19	19		4
平成27年度	11	11		1
平成28年度	16	16		0
平成29年度	12	11	1	0
平成30年度	8	8		0

(注) 当該事項は平成22年度から

(7) ストーカー行為等に関する相談件数

(単位：件)

区分 年度	合計	女性	男性
平成25年度	6	6	
平成26年度	25	25	
平成27年度	11	11	
平成28年度	8	6	2
平成29年度	6	6	
平成30年度	11	11	

(注) 当該事項は平成25年度（平成26年1月）から

V 各事業の実施状況

1 平成30年度出張心理相談実施状況

女性が抱えるさまざまな問題に心理職員が対応するため、出張相談を3回実施した。

実施日	会 場	件数
平成30年 4月25日	平鹿地域振興局福祉環境部（横手市）	2
平成30年 9月12日	山本地域振興局福祉環境部（能代市）	1
平成30年10月17日	平鹿地域振興局福祉環境部（横手市）	2
計		5

2 平成30年度配偶者暴力相談支援ネットワーク会議開催状況

相談のうち配偶者からの暴力の割合は依然高く、相談内容も多様化してきている。被害者の自立支援には適切で速やかな援助が必要であり、関係機関相互の共通意識と緊密な連携を図るためネットワーク会議を開催した。

開催日時・場所

地 区	参集範囲	開催日	開催場所	参加者・機関	
				人数	機関数
秋田市	司法	平成30年 5月31日	秋田地方総合庁舎 6階605会議室	51	45
県北地域（大館市、 鹿角市・郡、北秋 田市・郡）	警察 労働	平成30年 6月14日	大館市立中央公民館 視聴覚ホール	40	29
県南地域（横手市、 湯沢市、雄勝郡）	市町村 教育関係	平成30年 6月28日	平鹿地域振興局 福祉環境部研修室	35	27
山本地域（能代市、 山本郡）	民生児童委員協議会 医療機関	平成30年 7月 5日	山本地域振興局 福祉環境部会議室	29	22
県南地域（大仙市、 仙北市、仙北郡）	母子生活支援施設 地域包括支援センター	平成30年 8月 2日	仙北地域振興局 福祉環境部会議室	28	21
県中央地域（男鹿市、 潟上市、南秋田郡）	社会福祉協議会 県関係機関等	平成30年 8月23日	秋田地域振興局 福祉環境部大会議室	26	19
県中央地域（由利 本荘市、にかほ市）		平成30年 9月13日	由利地域振興局 福祉環境部会議室	24	18
合 計				233	181

3 関係機関連携及び啓発活動

女性相談・DV対策等の事業に関する情報を提供し、婦人保護事業について理解を得るため、関係機関等からの要請に応じて、次のとおり職員による講義、講演を実施した。

開催日	内 容	対 象	人 数
平成30年 5月23日	秋田県警察本部 人身安全関連事案対策専科（講師）	各警察署相談部門 担当職員他	23
平成30年 6月19日	（公社）秋田被害者支援センター 「被害者支援ボランティア養成講座」（講師）	講座受講生他	6
平成30年 6月27日	秋田県警察本部 警察安全相談実務専科（講師）	各警察署相談部門 担当職員他	15
平成30年 10月9日	秋田大学教養教育科目、教養ゼミナールⅠ 「人間関係と暴力（DV・虐待）」（講師）	大学生	36
合 計			80

VI 陽光園(婦人保護施設)の概要

1 陽光園の概要

名 称 秋田県陽光園
設置主体 秋田県
経営主体 社会福祉法人 秋田県母子寡婦福祉連合会

所 在 地 秋田市手形住吉町4番26号
秋田県母子福祉総合センター内
TEL 018-834-0906

沿 革 昭和33年 6月 1日 : 婦人相談所に婦人保護施設「秋田県陽光園」が併設され業務開始。
収容定員30名。
昭和48年 4月 1日 : 社会福祉法人秋田県母子福祉連合会が県から同施設の経営を受託。
昭和52年 6月10日 : 秋田県母子福祉総合センター新築に伴い同所に移転。
平成14年11月29日 : 収容定員を16名に変更。
平成18年 4月 1日 : 社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会が「指定管理者」の指定を受け、施設運営を受託。
平成23年 4月 1日 : 社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会が「指定管理者」に再指定。
平成28年 4月 1日 : 社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会が「指定管理者」に再々指定。

施設規模 女性相談所の項参照 (P2)

収容定員 16名

職員構成 (平成31年4月1日現在) (単位:人)

園 長	事務員	指導員	調理員	専任当直員	嘱託医	計
1	1	1(1)	2(1)	(1)	(1)	5(4)

注) () 内は非常勤職員。外書

業務内容

性行又は環境により転落し又は転落のおそれのある者、配偶者等の暴力から避難する必要のある者及び家庭環境の破綻や生活困窮など正常な社会生活を営むことが困難な者等で、現に保護援助を必要とする状態にある者を保護し、社会生活に適応するために必要な生活支援及び就労支援を行うことにより、その自立を支援する。

1) 生活支援

健全な社会人としての基本的な生活習慣を身につけるように支援する。

(手工芸・保健衛生等)

2) 就労支援

個々の能力、適性、健康状態を考慮しながら労働意欲の助長、社会適応能力の開発と経済的自立の基礎作りを支援する。

園内作業 (就労前支援)

園外支援 (就労支援)

3) 関係機関との連携

婦人保護事業の範囲内で解決できない問題については、関係機関、民間団体と連携し、問題解決を図る。

2 入園者の状況

(1) 入・退園者状況

(単位：人)

年度	処理別 年度初在園人員	入園人員	退園人員	処 理 状 況						在園者の延人員	年度末在園人員
				就 職	結 婚	帰 宅	移他の 機 関 送 へ	そ の 他	計		
平成21年度		1	1				1		1	257	
平成22年度		3 (2)	1	1					1	490 (308)	2 (2)
平成23年度	2 (2)		2 (2)				1 (2)	1	2 (2)	538 (612)	
平成24年度									0		
平成25年度		2 (2)	1 (1)					1 (1)	1 (1)	462 (462)	1 (1)
平成26年度	1 (1)	2 (1)	2 (1)			2 (1)			2 (1)	471 (457)	1 (1)
平成27年度	1 (1)	1	1 (1)				1 (1)		1 (1)	312 (29)	1
平成28年度	1	3 (2)	2 (1)	1		1 (1)			2 (1)	517 (43)	2 (1)
平成29年度	2 (1)	2	4 (1)	1		2	1	(1)	4 (1)	629 (264)	
平成30年度		2		1					2	482	2

(注) () 内は同伴児で、別掲

(2) 平成30年度 月別入・退園者状況

(単位：人)

種別 年月	入園人員	退園人員	月末現在人員	入園延人員
前年度末			0	
30年 4月			0	0
30年 5月			0	0
30年 6月			0	0
30年 7月	1		1	5
30年 8月	1		2	53
30年 9月			2	60
30年10月			2	62
30年11月			2	60
30年12月			2	62
31年 1月			2	62
31年 2月			2	56
31年 3月			2	62
計	2		17	482

(注) () 内は同伴児で、別掲

(3) 入園の理由

(単位：件)

年度	区分	夫の暴力	離婚問題	親の暴力	子どもの暴力	病気・障害 (知的障害)	精神的問題	帰住先なし	家庭不和	不純異性交遊	売春強要	計
平成21年度							1					1
平成22年度		1					1			1		3
平成23年度		1								1		2
平成24年度												0
平成25年度		2										2
平成26年度		3										3
平成27年度		2										2
平成28年度		2						1		1		4
平成29年度								3		1		4
平成30年度		1						1				2

(4) 年 齢

(単位：人)

年度	区分	18～20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
平成21年度					1			1
平成22年度		1	1		1			3
平成23年度		1	1					2
平成24年度								0
平成25年度			1	1				2
平成26年度			1	2				3
平成27年度				2				2
平成28年度		1	1	1	1			4
平成29年度		3		1				4
平成30年度			2					2

(5) 学 歴

(単位：人)

年度	区分	中学校卒	高校中退	高校卒	専門 学校卒	大学中退	大卒	計
平成21年度					1			1
平成22年度			1	1	1			3
平成23年度			1	1				2
平成24年度								0
平成25年度			2					2
平成26年度			1	1		1		3
平成27年度			1	1				2
平成28年度			1	3				4
平成29年度		1	2	1				4
平成30年度			1	1				2

(6) 入園前の職業

(単位：人)

区分 年度	無職	会社員	パート	介護職	自営業	専業主婦	計
平成21年度	1						1
平成22年度	2				1		3
平成23年度		1	1				2
平成24年度							0
平成25年度			2				2
平成26年度			1	1		1	3
平成27年度			2				2
平成28年度	2		2				4
平成29年度	4						4
平成30年度	2						2

(7) 婚姻等の状況

(単位：人)

区分 年度	未婚		配偶者		離婚		死別		計	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
平成21年度			1						1	0
平成22年度		1	1		1				2	1
平成23年度		1			1				1	1
平成24年度									0	0
平成25年度			2						2	0
平成26年度			2		1				3	0
平成27年度			1		1				2	0
平成28年度		1	1		2				3	1
平成29年度		3			1				1	3
平成30年度		1	1						1	1

(8) 在園期間

(単位：人)

区分 年度	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	計
平成21年度		1			1
平成22年度	2	1			3
平成23年度			2		2
平成24年度					0
平成25年度	1	1			2
平成26年度	2		1		3
平成27年度		1	1		2
平成28年度	2	1	1		4
平成29年度	2		2		4
平成30年度		2			2

3 一時保護の受託実績

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平成13年法律第31号。以下「DV防止法」という。）及び「人身取引被害者の一時保護の委託について」（平成17年4月1日付け雇児福発第0401001号）に基づき、DV防止法第3条第3項の規定により委託された一時保護の件数。

(単位：人)

内 訳 年 度	保 護 対 象 者	同 伴 児 ・ 者					合 計	備 考
		就学開始 ～18歳未満	幼 児	乳 児	そ の 他	計		
平成21年度							0	
平成22年度							0	
平成23年度							0	
平成24年度	1 (2)						1 (2)	
平成25年度	2 (9)						2 (9)	
平成26年度							0	
平成27年度	1 (2)		1 (2)	1 (2)		2 (4)	3 (6)	
平成28年度							0	
平成29年度							0	
平成30年度							0	

(注) 上段は実人員。下段（ ）は延日数

4 苦情受付状況

(単位：件)

区 分 年 度	受 付 状 況				
	来 所	書 面 (投書)	電 話	そ の 他	計
平成21年度					0
平成22年度					0
平成23年度					0
平成24年度					0
平成25年度					0
平成26年度					0
平成27年度					0
平成28年度					0
平成29年度					0
平成30年度					0

(注) 苦情受付は平成17年度から

令和元年度 女性相談の概要

印刷発行 令和元年 7 月
発行者 秋田県

〒010-0864
秋田県秋田市手形住吉町 4 番 2 6 号
秋田県女性相談所
電話 018-832-2354 (ファックス共用)